



【表1】全国市町村数の変遷

年月	市	町	村	計	備考
明治21年	-	(71,314)		71,314	
明治22年	39	(15,820)		15,859	市制町村制
昭和28年	286	1,966	7,616	9,868	町村合併促進法
昭和36年	556	1,935	981	3,472	
平成14年	675	1,981	562	3,218	

(資料) 総務省

REPORT

市町村合併研究会 — 調査研究報告 —

ここがPOINT!

この「調査研究報告」の最後に、まとめとして、次の提言が上げられています。

- ①市町村合併は、新たな課題に対応できる選択肢となりうるのか、議論検討が必要。
- ②国が検討する市町村のあり方に対して、市町村も、自治体運営の最適な都市規模、行財政運営について議論すべき。
- ③しかし、「平成の合併」の特例支援策を受けて合併をするのなら、平成17年3月31日の期限までに行わなければならない。

市町村合併問題は、市民が「これからの自治のかたちを考える」ことにほかなりません。しかも、もし支援策を受けて合併するとしたら、決断の時期は近い、ということです。

いままでの合併の流れから、市町村のあり方を考えよう!

先月号では、市合併研究会の「調査研究報告」から、合併による効果と影響、メリット・デメリットのあらましを紹介しました。これは、北海道が示した合併パターンの一つである「留萌・増毛・小平」をモデルとしたものです。これからその背景にあるものを、いっしょに見ていきましょう。市町村合併問題をきっかけに、自分の住むまちをどのように変えたいのか、そもそも合併は、何を目的にまちの姿を変えようとしているのか、市民のみならずとも考えるために。

明治以来、市町村は、合併を繰り返してきた。これは、自治の範囲の拡大に合わせ、器を大きくしてきた歴史とも言える。そう考えると、市町村の枠組みは固定のものではなく、歴史の経過とともにあることが分かる。【表1】

① 明治の大合併

明治の大合併は、教育・徴税・戸籍などの事務処理に見合う規模として、約300戸から500戸を標準に、明治21年から22年に進められました。その結果、全国の市町村は、7万1千から1万5千と、ほぼ5分の1になりました。

② 昭和の大合併

昭和28年から行われた昭和の大合併は、中学校の設置、社会福祉などの事務処理ができることを目標に、人口8千人を標準として進められました。その結果、全国の市町村数は、1万から3千4百と、ほぼ3分の1になりました。

③ 平成の大合併

昭和40年、市町村が合併を

国は、市町村合併をどう考えてるの？

▼全国の市町村の数や面積は、昭和40年頃から大きな変化はありません。しかし、それ以後の約40年間で交通や通信技術などが発達し、わたしたちの生活環境は大きく変わりました。

また、これからの日本は、子供は少なく、お年寄りが増える『少子高齢社会』を迎えます。

一方で、身近な暮らしに結びついている市町村の仕組みや運営を国からの押し付けではなく、自分たちの知恵と行動でそれぞれの地域に合ったまちづくりをするという『地方分権』の動きも高まっています。

▼そのような中で、市町村が、保健福祉や住民サービスなど、数々の事業を実施する場合、使える財源も限られてきています。

そのために、いくつかの市町村が合併して、必要な財源を十分確保できる基盤を作り、市民へのサービスを充実させていくというのが、国の基本的な合併の考え方です。

はたして合併は、市町村の課題解決の切り札になるのか!

市町村は、時代の変化とともにさまざまな新しい課題を抱える。この平成の大合併が、その課題の解決になるかどうかを考えるために、市町村の抱える課題をのぞいてみよう。

わたしたちを取り巻く社会・経済環境は、この数十年で大きく変わっています。そのため、ひとつの市町村では対応しきれない課題が生まれてきています。では、その課題を見てみましょう。

① 地方分権の進展

地方分権は、地域住民に最も身近な市町村に行政の権限を移し、その地域の創意工夫で行政運営をできるようにするものです。そうすると市町村は、自らの判断と責任で、住民へのサービスを提供しなければなりません。

そのためには、個々の市町村が自らの手で政策を立案し、それを自らの力で実行できるような強い行政基盤が必要になります。しかし、個々の市町村では、力不足の場合が多いのが現実です。

② 日常生活圏の拡大

車社会の進展や情報通信手段の発達などにより、わたしたちの日常生活エリアは広がり、市町村の枠を越えた生活が当たり前になっています。